

3月18日（第3日）

3月18日(木)第3日 午後2時00分開議

出席議員

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 浜 先 秀 二 | 2番 | 上 松 英 邦 |
| 3番 | 吉 野 伸 康 | 4番 | 山 本 秀 男 |
| 5番 | 大 石 秀 昭 | 6番 | 片 平 司 |
| 7番 | 沖 元 大 洋 | 8番 | 野 崎 剛 睦 |
| 10番 | 林 久 光 | 11番 | 住 岡 淳 一 |
| 12番 | 山 根 啓 志 | 13番 | 登 地 靖 徳 |
| 14番 | 浜 西 金 満 | 15番 | 山 本 一 也 |
| 16番 | 山 木 信 勝 | 17番 | 扇 谷 照 義 |
| 18番 | 沖 也 寸 志 | 19番 | 新 家 勇 二 |
| 20番 | 上 田 正 | | |

欠席議員

9番 胡 子 雅 信

本会議に説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 市長 | 田中 達美 | 副市長 | 正井 嘉明 |
| 教育長 | 万治 功 | 総務部長 | 酒永 光志 |
| 市民生活部長 | 西山 弘行 | 福祉保健部長 | 徳永 信幸 |
| 産業部長 | 島本 俊明 | 土木建築部長 | 幸野 潔 |
| 会計管理者 | 空久保博志 | 教育次長 | 重川 忠道 |
| 消防長 | 岡野 数正 | 企業局長 | 大越 静博 |
| 総務課長 | 土手 三生 | 財政課長 | 久保 和秀 |
| 企画振興課長 | 有馬 博之 | | |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|-------|
| 議会事務局長 | 玉井 栄藏 |
| 議会事務局次長 | 河下 巖 |

議事日程

| | | |
|------|--------|----------------------------------|
| 日程第1 | 議案第 5号 | 平成22年度江田島市一般会計予算 |
| 日程第2 | 議案第 6号 | 平成22年度江田島市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第3 | 議案第 7号 | 平成22年度江田島市老人保健特別会計予算 |
| 日程第4 | 議案第 8号 | 平成22年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第5 | 議案第 9号 | 平成22年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計予算 |
| 日程第6 | 議案第10号 | 平成22年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計予算 |

| | | |
|---------|-----------|--|
| 日程第 7 | 議案第 1 1 号 | 平成 2 2 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第 1 2 号 | 平成 2 2 年度江田島市港湾管理特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第 1 3 号 | 平成 2 2 年度江田島市漁港管理特別会計予算 |
| 日程第 1 0 | 議案第 1 4 号 | 平成 2 2 年度江田島市公共下水道事業特別会計予算 |
| 日程第 1 1 | 議案第 1 5 号 | 平成 2 2 年度江田島市農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第 1 2 | 議案第 1 6 号 | 平成 2 2 年度江田島市地域開発事業特別会計予算 |
| 日程第 1 3 | 議案第 1 7 号 | 平成 2 2 年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算 |
| 日程第 1 4 | 議案第 1 8 号 | 平成 2 2 年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計予算 |
| 日程第 1 5 | 議案第 1 9 号 | 平成 2 2 年度江田島市交通船事業会計予算 |
| 日程第 1 6 | 議案第 2 0 号 | 平成 2 2 年度江田島市水道事業会計予算 |
| 日程第 1 7 | 発議第 1 号 | 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書の提出について |
| 日程第 1 8 | 発議第 2 号 | 公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める意見書の提出について |
| 日程第 1 9 | 発議第 3 号 | 「核兵器の廃絶と恒久平和」を求める意見書の提出について |

開会（開議） 午後２時００分

○議長（上田 正君） ただいまの出席議員は１７名であります。

胡子雅信議員から、欠席の連絡が入っております。

なお、登地靖徳議員、沖元大洋議員より、ちょっとおくれるという連絡が入っております。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に先立ち、市長から報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 市道の陥没につきまして、緊急にご報告を申し上げたいということで、会議の前に１件ほど報告させていただきます。

昨日、午前９時ごろ、大柿町柿浦の市道常道６号線において、道路が陥没し、車両に被害を及ぼす事故がありました。事故に遭われました方には深くおわび申し上げます。

また、事故原因の調査を早急を実施させ、早期の復旧に努めるよう指示しております。

なお、事故の詳細につきましては、土木建築部長から説明させますので、よろしくお願ひします。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） それでは、私の方から常道６号線道路陥没状況説明資料で詳細を説明してまいります。

１枚めくっていただきまして、位置図を添付しております。

図面の左から上にかけての道路が県道の江田島大柿線でございます。図面の右側が海側で、柿浦漁港という位置になります。陥没の箇所は赤い丸で示しておる箇所でございます。県道から約２０メートル程度海側に行ったところでございます。

事故の経過状況でございますけれども、この箇所に隣接の住居にお住まいの方が、車で駐車場に入ろうとしていたら、陥没に車輪が挟まってしまったというような状況でございます。

被害の状況でございますが、車両のフロントバンパーに、これは目視段階でございますけれども、損傷が確認されました。しかしながら、運転者にはけがはなかったと、幸いにもけがはなかったというふうに聞いております。

あと１枚めくっていただきまして、その状況の写真でございます。これは海側から県道を見た写真でございます。県道から２０メートル程度のところに、こういう穴があいております。穴の大きさはその下の写真を見ていただきますと、長い方で大体７０センチぐらい、短い方で４０センチぐらいの穴があいている。その周辺にもクラックが入っております。

もう一枚はぐっていただきまして、被害の原因でございますけれども、右側の図を見ていただきますと、その道路の下に水路があって、この水路の上に長石でふたをして、道路が構築されているという状況でございます。その長石が折れて、それに伴って陥没が発生したと。

今、私が申し上げたことを、左の上の写真を見ていただきますと、このように落ちたところの隣接する長石についても、真ん中にクラックが入っている状況でございます。

この事故が起きまして、その下の写真を見ていただきますと、現在、陥没箇所周辺をさくで囲みまして通行規制を行っていますが、一般の通常の車両は通れるようになっております。

夜間対策としましては、これには写真にはのっておりませんが照明灯2本つけて、夜間対策を行っております。

次に、今後の対応でございますけれども、これ資料をつけとりませんが、まずこの水路の測量、この周辺の調査をしまして、状況を確認してまいりたいというように考えております。そういう測量とかを中心としました調査をこれから行っていくこととしております。

その財源でございますけれども、年度末ということでございまして、予算の補正ございますので、予備金の充当を予定しているところでございます。その調査の結果を踏まえまして、工事をやってまいりたいと思います。

また、設計が整いまして、工事の概要が決まりましたら、また説明していきたく思っております。以上でございます。

○議長（上田 正君） 以上で報告の事項を終わります。

日程第1 議案第5号～日程第16号 議案第20号まで

○議長（上田 正君） 日程第1「議案第5号 平成22年度江田島市一般会計予算」から日程第16「議案第20号 平成22年度江田島市水道事業会計予算」までの議案を一括議題といたします。

本16議案については、新家勇二予算審査特別委員長の報告を求めます。

新家委員長。

○予算審査特別委員長（新家勇二君） 予算審査特別委員会審査報告書

平成22年3月18日。

江田島市議会議長 上田 正様。

江田島市議会予算審査特別委員会 委員長 新家 勇二。

本委員会は、平成22年第2回江田島市議会定例会本会議（1日目）において付託された次の議案について、各常任委員会所管ごとの3分科会に分割し、慎重に審査した結果、次のとおり個別意見（要望事項）を付して、賛成多数で認定することに決したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

1 審査の結果 議案第5号「平成22年度江田島市一般会計予算」から、議案第20号「平成22年度江田島市水道事業会計予算」までの16議案、審査結果でございますが、お手元の資料のように、原案可決とすべてなっております。

2 審査の概要 本委員会に付託された予算の審査に当たっては、本予算に組み込まれた事務事業が各行政分野に適切に配分され、かつ地域的な均衡が図られているかどうかにかつ主眼を置き、地方自治法第97条第2項に規定されている長の提案権を侵害しないよう

に十分配慮し、議決権の範囲内で慎重に審査を行った。

3 審査意見 世界同時不況による経済や雇用情勢の悪化が、本市の平成22年度予算にも大きな影響を及ぼし、厳しい財政運営が推察されます。

このような財政状況下にあっては、これまで進めてきた一般行政経費のさらなる節減合理化を引き続き推進し、変化する経済社会情勢に対応した事務事業等の見直し、事業助成基準の均衡を図りながら、各種医療、保険制度に係る福祉施策や産業振興、とりわけ基幹産業である農林漁業振興諸施策、生活関連社会資本の整備と教育環境の充実等に鋭意努力し、市民生活の向上と地域経済活性化のため、審査の過程で出された各委員の意見の意図するところを十分に参酌し、予算の執行に当たっては慎重に対処されたい。

4 個別意見（要望事項） 総務、文教厚生、産業建設、3分科会より4点ずつ、行政運営の基本であります最小の費用で最大の効果が出せるよう、かつ市民の声ゆえに利用者の声を確実に反映される旨の要望が出されておりますので、その点を十分考慮し執行していただきたい。

以上、予算審査特別委員会審査報告といたします。

○議長（上田 正君） これをもって新家委員長の報告を終わります。

これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

なお、委員長への質疑は、報告にあります委員会の経過と報告に対するものであります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

6番 片平議員。まず、反対討論からですね。

○6番（片平 司君） 日本共産党の片平です。

平成22年度一般会計予算に反対の立場から討論を行います。

最近の新聞報道を見ますと、景気は着実に持ち直しつつあると報道されていましたが、依然として日本経済は中小企業の倒産、失業率、個人消費、購買力など、あらゆる面で不況のどん底にあると言えます。

大学、高校卒業生の就職内定率80%というマスコミ報道を見て、ただ胸が痛むばかりです。

年末年始に行われた公設派遣村に1,000人近い人が、失業者や派遣切りでホームレスになった人が集まりましたが、ここにも大企業の身勝手と横暴の犠牲者の姿があります。

09年8月に憲政史上初の政権交代が起こり、民主党中心の鳩山内閣が誕生しました。50年余り続いた自民政権にかわり、新しい内閣となり、生活保護の母子加算復活、高校授業料の実質無償化など、コンクリートから人へと一定の前進もありましたが、後

期高齢者医療制度の廃止は何年も先送りをされ、むだを削る事業仕分けを実施しながら、結局軍事費や大企業、大資産家減税などの聖域にメスは入らず温存しています。巨額の国債発行と埋蔵金に依存するその場しのぎの全く先の見えない予算になっています。

一方、新内閣の地方財政計画は、地方自治体にそれなりに財源を確保する姿と言えます。09年度の第1次補正予算、09年5月、第2次補正予算、10年1月は過去に例がないほどの規模となっています。新たに上積みをされた地方交付税4,800億円と、過去最大の臨時財政対策債7.7兆円は、財政力の弱い地方自治体に配慮した対策といえます。

江田島市においても地方交付税はほぼ前年並みとなり、臨時財政対策債は増となっています。歳出では減ったとはいえ、合併前からの継続事業である公共事業に予算をとられています。新たな事業計画にオリーブ植栽費が掲載されていますが、具体的方策はイメージされていなく、将来的展望は全く不透明で納得ができません。

開港当初から赤字だと言われている茨城空港が先般開港しましたが、このオリーブ事業はその二の舞になりかねません。10年、20年を経過しないと結果の出ない事業を行う場合、十分な精査を行い、その精査をもとに計画書を示すべきだと思います。今年度のオリーブ植栽費用、関連事業も含め、約1,200万円計上されていますが、凍結をして十分な精査をすべきだと思います。

また、同和対策事業、平成14年3月31日をもって終結したにもかかわらず、依然として同和関係団体に補助金を出していますが、中止すべきだと思います。

景気低迷の中、市民は日々の生活に労苦を強いられています。このようなときこそ、自治体は市民生活を守るとりでの役割を果たすべきだと思います。高い国保税や介護保険料に多くの市民は悲鳴を上げています。国保税滞納者は国保世帯の約1割もおり、必要な医療が受けられない事態も起こります。江田島市は国保世帯の税と介護保険料の引き下げをすべきです。同時に国に対しては国の負担率を引き上げるように強く求めていくべきです。

よって、平成22年度一般会計予算に反対します。以上です。

○議長（上田 正君） 次に、賛成討論はありますか。

11番 住岡議員。

○11番（住岡淳一君） 私は、平成22年度江田島市一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。

田中市長は施政方針で、本市の将来像である自然との共生、都市との交流による海生交流都市江田島の実現に向けて引き続き「協働！改革！前進！」をキャッチフレーズに市政を推進していくと述べられています。

また、当初予算は、1、持続可能な江田島市の実現に向けた財政健全化のさらなる推進、2、地域の活性化につながる特色あるまちづくりの展開の2点を大きな柱として編成されています。

今、我が国の経済は不景気からの脱却を目指していますが、依然として厳しい状況が続いています。そのような厳しい状況の中、平成22年度当初予算一般会計は平成21年度当初予算と比べ2.4%減の145億6,200万円と、財政健全化に向けて選択

と集中を一層徹底した予算編成となっていると認められます。

よって、本予算は江田島市にとって適切なものであると認め、賛成いたします。

○議長（上田 正君） これをもって討論を終わります。

これより、本16案について、それぞれ採決を行います。

本16案についての委員会の報告は可決すべきであるとするものです。

それでは、最初に議案第5号「平成22年度江田島市一般会計予算」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号「平成22年度江田島市国民健康保険特別会計予算」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号「平成22年度江田島市老人保健特別会計予算」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号「平成22年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号「平成22年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計予算」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第10号「平成22年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計予算」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第11号「平成22年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号「平成22年度江田島市港湾管理特別会計予算」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号「平成22年度江田島市漁港管理特別会計予算」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号「平成22年度江田島市公共下水道事業特別会計予算」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号「平成22年度江田島市農業集落排水事業特別会計予算」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号「平成22年度江田島市地域開発事業特別会計予算」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号「平成22年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号「平成22年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計予算」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号「平成22年度江田島市交通船事業会計予算」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号「平成22年度江田島市水道事業会計予算」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 発議第1号

○議長(上田 正君) 日程第17「発議第1号 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書の提出について」を議題といたします。

提出者からの趣旨説明を求めます。

3番 吉野伸康議員。

○3番(吉野伸康君) 発議第1号 平成22年3月18日。

江田島市議会議長 上田 正様。

提出者 江田島市議会議員 吉野伸康。賛成者 江田島市議会議員 住岡淳一。賛成者 江田島市議会議員 沖 也寸志。賛成者 江田島市議会議員 山本一也。賛成者 江田島市議会議員 浜西金満。賛成者 江田島市議会議員 胡子雅信。

最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により、提出いたします。

この発議案の内容は、別紙のとおりでございます。よろしくお願いたします。

○議長(上田 正君) 以上で趣旨説明を終わります。

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、発議第1号「最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書の提出について」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 18 発議第 2 号

○議長（上田 正君） 日程第 18 「発議第 2 号 公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める意見書の提出について」を議題といたします。

提出者からの趣旨説明を求めます。

11 番 住岡淳一議員。

○11 番（住岡淳一君） 発議第 2 号 平成 22 年 3 月 18 日。

江田島市議会議長 上田 正様。

提出者 江田島市議会議員 住岡淳一。賛成者 江田島市議会議員 沖 也寸志。賛成者 江田島市議会議員 山本一也。賛成者 江田島市議会議員 浜西金満。賛成者 江田島市議会議員 吉野伸康。賛成者 江田島市議会議員 胡子雅信。

公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 112 条及び江田島市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、提出いたします。

内容は、別紙のとおりでございます。

○議長（上田 正君） 以上で趣旨説明を終わります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、発議第 2 号「公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める意見書の提出について」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 19 発議第 3 号

○議長（上田 正君） 日程第 19 「発議第 3 号 「核兵器の廃絶と恒久平和」を求める意見書の提出について」を議題といたします。

提出者からの趣旨説明を求めます。

11番 住岡淳一議員。

○11番（住岡淳一君） 発議第3号 平成22年3月18日。

江田島市議会議長 上田 正様。

提出者 江田島市議会議員 住岡淳一。賛成者 江田島市議会議員 沖 也寸志。賛成者 江田島市議会議員 山本一也。賛成者 江田島市議会議員 浜西金満。賛成者 江田島市議会議員 吉野伸康。賛成者 江田島市議会議員 胡子雅信。

「核兵器の廃絶と恒久平和」を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により、提出いたします。

内容は、別紙のとおりです。

○議長（上田 正君） 以上で趣旨説明を終わります。

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番 沖元大洋議員。

○7番（沖元大洋君） 賛成者の中に、胡子雅信さんの名前が必ず入っているわけですが、この方ずっと議会を休会しておいて、入院しておられるのに、どこでどのように賛成の同意をもらったんですか。

○議長（上田 正君） うちの方で、電話で連絡をして、本人に了解を得て、こういうものを出しますというように了解を得ております。

7番 沖元大洋議員。

○7番（沖元大洋君） このようにといて、ぴしゃっとしたこういう案件を本人に提示して吟味してその上で賛成という意見をもらったわけですか。間違いはないですか。

○議長（上田 正君） 間違いはないです。

事務局の方が内容を報告しとるです。

○7番（沖元大洋君） 事務局といて、議長はうちの方でといて、事務局とは違うじゃないの。

○議長（上田 正君） 事務局から報告を受けて上げておるということです。

○7番（沖元大洋君） いいかげんな受け答をしたらだめだで、うちと事務局は違うじゃないか。

○議長（上田 正君） 休憩します。

（休憩 14時37分）

（再開 14時39分）

○議長（上田 正君） それじゃ、再開します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、発議第3号「核兵器の廃絶と恒久平和」を求める意見書の提出につい

て」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長(上田 正君) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

これで平成22年第2回江田島市議会定例会を閉会します。

(閉会 14時40分)

地方自治法 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

江 田 島 市 議 会 議 長

会 議 録 署 名 議 員

会 議 録 署 名 議 員